



問 予算より決算!!
事後の検証が重要

可決 歩行喫煙防止条例
実現させる!!

P4 平成20年度教育決算費を訊く
学校応援団の開放経費について
…今後のイベント情報

緊急座談会
介護保険制度
抜本的見直しを急げ!!
練馬区議会議員 参議院議員
白石けい子 大河原まさこ

民主党 練馬区議会
練馬クラブ

於・本会議場

予算より決算!!

事後の検証が重要

～平成二十年度決算審議を終えて～

このたびの第三回定例会では、昨年度に実施した事業を検証する決算審議が行われました。マスコミをはじめ、とかく高い関心を集めるのは「予算」ですが、実は、議会活動で最も重要なのは「決算」なのです。

なぜならば、せっかく予算を確保してもほとんど執行されていなかったり、予算どおり執行したのに目的を果たせていなかったり……決算審議では、予算編成時の理想とは大きく異なる現実を知ることになるからです。ここで厳しい検証を行ってこそ、次の予算編成に対して、より現実的で精度の高い提案が可能となるのです。

そこで、私ども会派は、平成20年度実施の全ての事業(約1000事業)について、行政自身の検証結果である事務事業評価などを参考にしながら、相当な時間を費やして、一つひとつ検証しました。総じて、予算編成時に想定できなかったことが生じた場合、柔軟で迅速な対応力が不足しているため、当初の目玉事業がいつの間にか尻すぼみになっていたり、さらに、事業執行の効果をしっかりと検証していないなどの課題が明らかになりました。

結論として、一般会計および後期高齢者医療会計の決算認定に反対することといたしました。

幹事長 すがた誠

平成20年度教育費決算を訊く!!

～学校応援団の開放経費について～

Q. 学校応援団ひろば事業を地域に有償ボランティアとして委託しているが、有償であるからと区の責任体制が見られないのではないかと?

A. ひろば事業で起きたトラブルについては、直ちに区に連絡するようにしている。保護者にも、預かりではなく、見守り事業として登録時に説明している。

Q. 実際、ひろば事業の開放中で事故の心配や保護者とのトラブルの話を聞く。学童クラブのような預かり事業との区別も難しく、地域の方々へのご負担がこの事業の促進に影響していくのではないかと。区として今後どのようにされていくのか?

A. 緊急時を含め、学校側・保護者側にも説明・お願いをしていくようにし、マニュアルの周知・啓発に努めていく。

空調機設置だから夏季休業短縮なの?!

Q. 今夏に全校のエアコン設置で始動したが、それによる夏季休業短縮か?

A. 文部科学省の学習指導要領の改訂に伴い、5日間をどこに入れるかとの討議を重ねてきた結果、夏季期間が妥当となった。

Q. 保護者への広報説明が不十分ではないか? また、エアコン設置による教材としての環境教育の啓発は?

A. 教育だよりでQ&A方式で掲載した。消費エネルギーモニターを設置するなどした。

区長に訊いた

今後のイベント情報

今年、夏の東京都議会議員から衆議院議員選挙と大変忙しな中でしたが、多くの方々のご支援をいただきありがとうございました。

民主党は、練馬区において衆議院議員5名、都議会議員3名となりました。そして、これからは、皆さんと共に、都・国の一つのラインで「生活第一」として、地域に必要な声をつなぐ役割を担っていきたくと考えています。

現在次のような報告会等を開催すべく計画準備をしております。どうぞ、よろしくお願いたします。

【市民との集い】

・場所 練馬区地域施設など
・毎月定例会として開催予定

【民主党リレー 駅頭遊説】

・場所 主要沿線のうち一駅にて
・毎月一回 各議会からの報告を行う予定

※日時・テーマ・場所等は、決まり次第、事前にご案内してまいります。

※多くの方々にお声掛けいただき、皆さんのご参加をお待ち致します。

・練馬区地域民主党第9支部・第10支部一同

〔編集後記〕

第三回定例会では、平成20年度の予算の執行状況を見つめる決算審議や歩行喫煙防止を条例の実現化に向けて取り組む審議など、会派として、しっかりと検証をしていきたと、一つひとつに討議をしてまいりました。それだけに採決には胸を張っています。が大変緊張するものばかりでしたので、正直、大変疲れました。でもこれからはこの精神で行うべく、姿勢を示していきたいと思います。次は、来年の平成22年度予算委員会です。区民への情報公開を含めて、もちろん「生活第二」です。皆さんのお声をどしどしお寄せ下さい。

緊急座談会

「個」に対応すべき介護保険制度

抜本的見直しを急げ!!

今、福祉、介護の現場では何が起きているか？ ルールと現場の溝。民主党政策となり、よりこの制度の問題点が明らかになってきた。このギャップを埋めていくための方策は？ 参議院議員大河原まさこ氏と対談し、解決策を探ってみた。

介護保険制度と

現場のギャップをどう埋める……？

白石 介護保険制度がスタートして10年を迎えようとしています。繰り返される見直しと改定の中で、スタート当時から比へて事業者は意欲を含めて体力の衰えを見えていますね。

大河原 国は制度導入時に介護福祉サービス事業への民間参入に道を拓き、一気に介護ビジネスは市場として注目されました。持続可能な経営モデルは描かれず、2度に亘る介護報酬の切り下げでは、介護の質より経営体力で事業者を選別するかのようです。

白石 練馬区でも、施設と在宅のサービスをいう事業者が、現在667あり、利用者・家族のためにと頑張っています。携わる介護スタッフも生活を支えている人や、これから家庭を持ちたいという若者もたくさんいます。ところが、年収が社



—介護業界の離職率、改善には現場の理解が必要—

会的にも他の企業よりも低いことや、体力や意欲も限界となり、離職率が高い。その状況を断ち切ろうと緊急経済対策が導入されていますが、一過性的にしかならない。根本的な取り組みをしないと、難しいでしょうね。

大河原 医療や介護の問題は、国民生活の重要な課題ですから、鳩山新政権の下で抜本的な見直しが必要だと思っています。

白石 措置から民間へと門戸を広げたにもかかわらず、報酬の改正や都指定権限者の指導や検査も多く、担当者は現実的なことより、ただ文言の解釈に終始させられる傾向が見られ、「介護は現場で起きているんだ……」とある映画のセリフを引用したくなりますよね。(笑)

大河原 精度を分かっていく使いにくくするだけの改革や、介護実態に合わないサービスメニュー、また、役所に都合のいい解釈や指導では、利用者や事業者はたまったものではありませんね。



—それぞれの自治体として行うこともあるはず—

現場に即した抜本的な改正を!

大河原 昨年11月に介護保険制度上、訪問介護員による「散歩」の同行の保障を認める答弁を得ていました。しかし、自治体では介護保険の対象と認めないという声があり、厚生労働省老健局振興課から、各都道府県介護保険主管課宛に出された「訪問介護員の散歩の同行は、保険者が個々の利用者の状況等に応じ、必要と認める場合において、訪問介護費の支給対象である」と通知されたように、現場の課題をきちんと反映できる制度をつくるには、現場の方々の連携が不可欠です。これからは、このような声を多く出していくことは大切です。

白石 そうですね。行政ができないことを行政と対等な立場で提供していくためにも、事業者も現状や実態に対して建設的な声を上げていくことは重要です。

大河原 この介護保険制度についても、区・都・国の議員たちは、それぞれに見つめ、行うべき仕事があると思っています。それが、利用者やご家族のためになり、大きな産業としてかわられる事業者の成長にもなると思います。だからこそ、地域からの情報が重要となります。私は国政、白石さんは区政の立場で共に頑張りますよ。

白石 ありがとうございます。私も区議会議員として「保険者練馬区」の姿勢に現場の現状を利用者・家族・事業者と共に声を出していきたいと思っています。



柔軟な介護サービスの実現へ

保険者練馬区

からの回答

「送迎する車の事業所への到着の遅れから出発時間が早い場合などにより、計画のサービス提供時間よりも短くなっているにもかかわらず……過大請求している事業所がありました……サービス提供時間等により実際のサービス提供時間を確認の上、介護報酬の請求を……」(平成21年8月1日発行 かいてき便り)

この一文が介護現場に衝撃を走らせた。さっそく厚労省・東京都に

問い合わせた事業所のコメントが、それに輪をかけた。

「サービス提供は施設に全員が揃った時点でカウントが始まる。ゴールは一人でも終了した時点で全員が終了とみなす……」(デイサービスは集団の対応を基本としているため、との都の見解も飛び交う。

「えっ?! それじゃ現場は成立しない」——練馬区事業者連絡協議会通所サービス分科会から、悲鳴が届き、そこで、介護保健課給付係へ問合せ、「保険者練馬区」としての見解を質した。

区の反応は速かった。

「指定通所介護の単位とは、同時に一体的に提供される指定通所介

護をいうものとされている……しかし、送迎や入浴の都合で利用者によつてサービス提供時間の開始・終了が多少前後することはやむを得ないと考える」

10月21日、介護保険課より、このような現場に即した回答を文書も添えて得ることができた。これで単位の解釈はひとまずクリアした。

——介護保険制度のルールと現場のギャップはまだまだある。地域に則した解釈をこれからも現場の人たちと共に、保険者練馬区に求め合う努力を続けていきたい。

今後の議会活動に向けて

第四回定例会が、11月25日より開催されます。私は、27日、午後1時より、第2番目の発言者として、45分間の一般質問を行います。練馬区議会は開かれた議会です。「主権者区民」として、ぜひ傍聴にお越し下さい。

<http://shiraishi-keiko.net>

白石けい子 区政レポート

